ライターは正しく捨てましょう！

不要なライターはガス抜きしてから捨てましょう！

- 日本国内では年間約6億個のライターが流通しており、そのほとんどがプラスチック製の**使い捨てライター**です。
- **自治体のルールに従って**正しく廃棄しましょう。



ガスの抜き方の例

(注)火の気のないことを確認し、風通しのよい屋外で行いましょう。



① 周囲に**火の気のない**ことを確認する。
② 操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
③ 輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。
④ 「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している（聞こえない場合は炎調整レバーをプラス方向にいっぱいに動かす）。
⑤ この状態のまま付近に**火の気の無い、風通しのよい屋外**に半日から１日置く。
⑥ 念のために着火操作をして、火が着かなければ、ガス抜きは完了です。

（参考：社団法人日本喫煙具協会ＨＰ　http://www.jsaca.or.jp/info/throw.html ）

本リーフレットの問い合わせ先

消費者庁	消費者安全課	電話番号 03-3507-9201
経済産業省	製造産業局日用品室	電話番号 03-3501-1705
	商務流通グループ製品安全課	電話番号 03-3501-4707
環境省	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課	電話番号 03-5501-3154

消費者庁、警察庁、総務省消防庁、経済産業省、環境省、（社）日本喫煙具協会

ライターの火遊びによる火災を防ぐには、周囲の大人の注意が欠かせません!!

子どもの手の届かないところにおきましょう

家の中、車の中にライターを放置せず、子どもの手の届かない場所に
きちんと保管しましょう。

子どもに触らせず、火遊びの危険性を教えましょう

子どもにライターを触らせないようにしましょう。

子どもがライターで火遊びをしているのを
見かけたら、すぐに注意してやめさせましょう。

理解できる年齢になったら、家庭や学校で子どもに
火遊びの危険性を教えることも大切です。



不要なライターはきちんと捨てましょう



【ガス抜きの様子】

利用しなくなったライターが、ありませんか？
※年間約6億個のライターが国内生産及び輸入されています。
[出典]平成20年国内需要動向調査報告書（喫煙具）（社）日本喫煙具協会

ライターは使い切るかガス抜きをして、各自治体のルールに
従って正しく廃棄しましょう。

ガス抜きの方法と注意事項の情報は（社）日本喫煙具協会HPをご覧ください。
http://www.jsaca.or.jp/info/throw.html

子どもが簡単に使えないライターが販売されています

子どもが簡単に操作できない幼児対策（チャイルドレジスタンス機能）を施したライター
でないと販売できない規制が導入されます。
幼児対策を施したライターは、規制導入に先行して販売されますので、ご購入が可能です。

規制に関する情報は、経済産業省の製品安全ガイドHPをご覧ください：　http://www.meti.go.jp/product_safety/

製品安全ガイド　検　索

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。